

INFO お知らせ

市長の資産等の報告書閲覧

「政治倫理の確立のための尾道市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、尾道市長の資産等補充報告書・所得等報告書・関連会社等報告書の閲覧を次のとおり行います。

☎ 7月4日(月)からの8:30～17:15 (土・日・祝日を除く)

- ☎ 秘書広報課秘書係
- ☎ 秘書広報課秘書係 (☎0848-38-9250)

不動産公売を実施します

尾道市が差押えた不動産を公売します。

物件 尾道市瀬戸田町中野字岡畑1361番
☎ 瀬戸田市民会館

☎ 9月14日(水) 10:30～11:00

参加条件 7月末までに農業委員会へ、農地法第5条による買受適格証明申請をしていること。

※詳しくは市HPをご覧ください。

☎ 【公売について】

収納課 (☎0848-37-2600)

☎ 【買受適格証明申請について】

農業委員会事務局 (☎0848-38-9491)

物品購入等競争入札参加資格審査追加申請受付(令和4～6年度)

令和4～6年度の物品購入等の入札へ参加を希望する人は、受付期間内に申請してください。

☎ 7月4日(月)～8日(金)

※原則、郵送で提出してください。受付期間内必着。

※詳細は市HPをご覧ください。

☎ ☎ 〒722-8501 久保一丁目15-1 財政課 (☎0848-38-9324)

よりよい景観づくりのために

建物等の建築や外観(屋根・外壁等)を改修する場合には景観の届出等が必要です

尾道市では、平成22年4月から市全域を景観計画区域とし、よりよい景観づくりを進めています。

一定規模を超える建築行為等(建物等の新築や増改築、外観の変更等)をしようとする場合は、尾道市景観計画及び尾道市景観条例により、事前に届出(景観地区^(※))においては認定申請が必要です。

※「尾道・向島地区」・「瀬戸田地区」の一部の区域を重点地区としています。重点地区のうち「尾道・向島地区」は都市計画で「景観地区」に定めています。

☎ 市全域

☎ ○建築行為等をしようとする場合には、事前に届出(景観地区においては認定申請)が必要です。(届出と認定申請では対象となる規模が異なります。)

○建物等の形態意匠(外観(屋根・外壁等)の形状や色彩等)に基準や景観地区においては高さ制限があります。

○ブロック塀や金属製フェンスの設置についても、形状や色彩等の基準があります。

※詳しくは、市HPをご覧ください。

☎ ☎ まちづくり推進課 (☎0848-38-9223)

屋外広告物(看板)を設置する場合は許可申請等が必要です

立看板や広告塔などの屋外広告物は、街並みを構成する重要な要素です。まちの美観や景観を守り、落下や倒壊による事故を未然に防止するため、許可・届出が必要です。

☎ 市全域

☎ ○屋外広告物を設置するときは、あらかじめ申請(許可又は届出)をしてください。(届出は広告物の表示面積の合計が1m²超～10m²以下です。)

○申請をするときは、屋外広告物の表示面積に応じて許可申請手数料がかかります。(届出は許可申請手数料がかかりません。)

○許可期間は1年以内です。期間が終わった後も継続して設置する場合は、更新の許可申請が必要です。

EVENT 催し

「みんなで目指す! SDGs×ジェンダー平等」パネル展

SDGsの中でジェンダー平等はとても重要なテーマです。一人ひとりが意識しながら生活していくことで、ジェンダー平等に近付いていくのではないのでしょうか。持続可能な社会を目指す上で、ジェンダー平等の大切さについて一緒に考えてみましょう。(展示資料出展:内閣府男女共同参画局)

☎ 6月16日(木)～7月26日(火)

8:30～17:15 (日曜・祝日休所)

※土曜の時間はお問い合わせください。

☎ 人権文化センター

☎ 人権男女共同参画課

(☎0848-37-2631)

「性の多様性を考える」パネル展

LGBT等への認知度が高まりつつありますが、正しく理解できていますか。「性のあり方」は多様です。性別にとらわれず、誰もが過ごしやすい社会をつくっていきましょう。

☎ 開催中 ※展示時間と休日は、各施設の開所時間による。

☎ 人権文化センター、因島ふれあいセンター、因島三庄ふれあいセンター

☎ 人権男女共同参画課

(☎0848-37-2631)

夏の理科教室 ボートふしぎ発見

船が浮くしくみなど、実験も行いながら楽しく学べます。

☎ 7月30日(土)・31日(日)

①9:30～ ②11:30～

③13:30～(土曜のみ)

☎ 市民センターむかいしま

☎ 小学3～6年生(保護者も参加可)

☎ 各回15人(抽選)

講師 ヤマハ発動機株式会社 社会貢献活動担当

☎ 筆記用具、飲み物

☎ 学校で配布する申込用紙を商工課へ提出

☎ 7月7日(木)

☎ 海事都市尾道推進協議会

(商工課内 ☎0848-38-9182)



LECTURE etc... 教室・講座

おのみち市民大学講座 「スマホ はじめの一步」

☎ ①6月18日(土) 13:30～15:30

大和公民館

②6月23日(木) 10:00～12:00

瀬戸田公民館

③6月30日(木) 9:30～11:30

菅野公民館

④7月 7日(木) 9:30～11:30

土堂公民館

☎ スマートフォンを使い

始めたばかりで、操作

がよく分からない人

☎ スマートフォンの基本

的な操作方法やLINEなどSNSア

プリの使用方法など

☎ 各10人

☎ 講師 アイティーショップ尾道

☎ 電話で

☎ ☎ 各公民館

①大和公民館 (☎0848-76-0692)

②瀬戸田公民館 (☎0845-27-1878)

③菅野公民館 (☎0848-76-1899)

④土堂公民館 (☎0848-23-9662)

勤労青少年ホームの講座

☎ ☎ 尾道市勤労青少年ホーム (☎0848-22-5396/9:00～21:00)

☎ ☎ ゆかたを着こなしましょう

☎ ☎ 6月22日(水)・29日(水)、7月6日(水)・13日(水) 19:00～20:50

☎ ☎ 勤労青少年ホーム

☎ ☎ 原則、市内在住か勤務先のある15歳～34歳の女性。

☎ ☎ ※定員に達しない場合、対象者以外の受講も可能。

☎ ☎ 定10人

☎ ☎ 講師 青山博恵さん(装道礼法きもの学院和装礼法講師)

☎ ☎ ゆかた、半巾帯を着る一式

☎ ☎ 電話で

☎ ☎ 6月20日(月)

陶芸を楽しんでみませんか?

☎ ☎ 6～12月(初回6/22、全12回) 第2・4水曜日 19:00～20:50

☎ ☎ 勤労青少年ホーム

☎ ☎ 原則、市内在住か勤務先のある15歳～34歳の人(学生は除く)。初心者も大歓迎です。

☎ ☎ ※定員に達しない場合、対象者以外の受講も可能です。

☎ ☎ 手廻しロクロを用いて食器等を制作します。(電動ロクロも一基あり)

☎ ☎ 定10人

☎ ☎ 講師 金野剛さん(陶芸作家)

☎ ☎ 粘土代1回100円(焼成費別途要)

☎ ☎ タオル(ハンカチ)

☎ ☎ 電話で



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 ☎ 日時・期間 ☎ 場所 ☎ 対象 ☎ 内容 ☎ 定員 ☎ 料金 ☎ ファクス ☎ 持参物 ☎ 電子メール ☎ ホームページ